

公示番号：160991

国名：セネガル共和国

担当部署：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月下旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年1月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型)) >業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年1月24日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査 (保健分野)
対象国/類似地域	セネガル共和国/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の提示を求められる場合があります。

6. 業務の背景

セネガル共和国(以下、「セネガル」という)は、2015年まで国連ミレニアム開発目標(MDGs)に沿って保健分野の取り組みを進めてきたが、2015年時点で5歳未満児死亡率が47(出生千対)、妊産婦死亡率が315(出生十萬対)と、MDGs(5歳未満児死亡率：同44、妊産婦死亡率：同127)達成に至らず、依然として地域間や経済水準による格差も存在している。これらの指標の改善が十分進んでいない背景には、特に地方部などで保健医療施設の数が十分でなく距離が遠いといった物理的アクセスの課題と、保健医療サービスの利用者が医療費を負担できないという経済的アクセスの課題がある。

かかる背景の下、セネガルは保健医療サービスの量の拡大を通じた物理的アクセスの向上と、医療保障制度の拡充を通じた経済的アクセスの向上によるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた取り組みを進めている。セネガルの開発戦略「セネガル新興計画(PSE)」及び「国家保健開発計画(PNDS 2009-2018)」は、保健システムの強化と社会的弱者に対する医療保障の拡充等を優先課題に位置付けており、2013年にはサル大統領のイニシアティブの下で2022年までのUHC達成を目標に掲げる「国民皆保険開発戦略計画2013年～2017年(CMU戦略)」が策定された。また、2015年には医療保障庁が設立され、特に最貧困層の保健医療サービスへの経済的アクセスの向上を目的としたコミュニティ健康保険制度の拡充が国家的な優先事業として取り組まれている。

医療保障庁は75%の健康保険人口カバー率を達成するために、CMU戦略の実施を担っており、インフォーマルセクター向けの保険共済組合の展開、無料医療サービスの強化、医療保険組織改革を目指した他セクターとの協働に重点を置いた取り組みを行っている。また、医療保障庁は、2021年までに少なくとも80%のセネガル人口をカバーするための「開発戦略計画2017-2021」を策定中である。この計画は、現在のCMU戦略の後を引き継ぐもので、公平性を重視し、いかなる例外もなくセネガル国民の国民皆保険を保証するとともに、国際的にも模範となる社会保障制度とするというビジョンを有している。

しかしながら、医療保障庁は機能し始めてから日が浅く、組織自体が発展途上であり、職員もまだ業務に十分に習熟していない面が大きい。また、保健共済組合の運営は各コミュニティ(市・村落自治体：人口規模は5,000~20,000人程度)の責任とされているが、実際には行政からの支援が少ないなか、ほとんどの保健共済組合はオフィスも持たず、住民が無償で活動をしているのが現状である。特に、アドボカシー活動のための資金がないことや、保健共済組合を技術的に支援するはずの県連合会の機能も不十分であることが課題である。

こうした状況のなか、保健共済組合の運営・管理能力向上やこれを通じた無料医療サービスの効率的な提供に資するため、医療保障庁の組織能力や人材の強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施が要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(M/M)締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、評価分析に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年1月下旬)

- ①要請背景・内容を把握する(要請書、セネガルUHC関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、セネガルの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状、国民皆保険を含む医療保障制度に関する開発動向を把握する)。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針(案)を検討し、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成し、JICAから承認を得る。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、カウンターパート機関や関係機関、他ドナー関係者に対する質問票(英文、和文)を作成し、JICAから承認を得る。
- ④PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に出席する。

(2) 現地業務期間 (2017年2月上旬～2月下旬)

- ①JICA セネガル事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②本調査の趣旨・実施方法について、セネガル側に説明を行う。
- ③以下の情報・資料を収集・分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおける保健省・医療保障庁の役割やコストシェアの検討において機構団員に協力する。
 - a) セネガルの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - b) セネガル CMU 戦略の進捗及び主要課題等の分析、並びに本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - c) 支援対象となる医療保障庁、県保健共済組合連合会、保健共済組合、医療機関等の能力(個人・組織・体制)の現状把握と、能力強化ニーズの抽出、支援方法の検討
 - d) セネガルにおいて JICA が実施中の他案件(政策借款「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム」、技術協力プロジェクト「保健システムマネジメント強化プロジェクト フェーズ2」)との相乗効果等について、本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
 - e) 協力対象分野における米国国際開発庁、世界銀行等の他ドナー・機関の援助動向
- ④調査団及びセネガル側と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、R/D(案)(英文)及び協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑤評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を JICA セネガル事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年2月下旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)を作成する。

8. 成果品等

- 業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。
(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)

(2) 事業事前評価表(案)(和文・英文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒パリ⇒ダカール⇒パリ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年2月4日～2017年2月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員と同じ日程で現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 技術参与(JICA)

ウ) 協力企画1(JICA)

エ) 協力企画2(JICA)

オ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAセネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄仏語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ保健第二チーム(TEL:03-5226-8370)にて配布します。

・「セネガル新興計画(PSE)」(仏文・英文)

・「国家保健開発計画(PNDS 2009-2018)」(仏文・和文)

・「国民皆保険開発戦略計画2013年～2017年(CMU戦略)」(仏文・英文)

・上記7.(2)③d)で言及した政策借款「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援

プログラム」に関連するUHC支援（円借款案件形成）、技術協力プロジェクト「保健システムマネジメント強化プロジェクト フェーズ2」に係る専門家報告書等の関連文書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上